

## カルネシステムリニューアルに伴う申請書式等の一部変更について

2024年9月10日（火）にカルネ申請システムのリニューアルを行いましたので、この日以降のご申請に関しては、ご入力いただく申請書式の入力項目等に一部変更がございます。

変更点は以下の「変更点一覧」のとおりです。オンライン電子申請システムにて申請物品を「画面に直接入力」ではなく、「一括アップロード用の総合物品表」を利用してご申請いただいているお客様は、大変ご面倒ながら、カルネウェブサイト内の「マニュアル」>「書類ダウンロード」（URL: <https://carnet.jcaa.or.jp/download/>）から新様式のファイルをダウンロードの上、ご申請ください。

### 変更点一覧

#### 1. 申請内容の記載方法に関する変更：

（1）使用者欄に英文住所入力欄が追加されました。（ATA、SCC 共通）

入力は任意ですので、住所の入力を省略して申請することも可能です。

（2）分割通関の証書選択が「輸出/再輸入」「輸入/再輸出」のセットでの申請となりました。（ATAのみ※）

これまでのように各証書1枚ずつといった細かいご指定は承れません。

余分に発給され使用されずに残った証書につきましては、カルネ原本とともにカルネ事業部にご返却ください。

※SCCは分割通関を承っておりません。

#### 2. 総合物品表の記載方法に関する変更：

（1）物品単位を入力する欄がなくなりました。（ATA、SCC 共通）

物品に set, pair, unit などの単位を入力されたい場合は、英文品名欄にご入力ください。

（2）重量単位は g/kg/t の3種類です。（ATA、SCC 共通）

同一の申請では全ての物品につき、同じ単位の重量を入力するか、全く入力しないかを統一する必要があります。一部の物品の重量のみ入力したい場合や、それぞれの重量単位が異なる場合は、重量欄ではなく英文品名欄にご入力ください。

（3）略語の説明欄がなくなりました。（ATA、SCC 共通）

物品の名称は1アイテムごとに「略さず正式名称で」ご入力ください。

### 3. その他の変更：

(1) 追加発給申請において、用途の追加ができなくなりました。(ATAのみ※)

発給済のカルネに新しく国を追加することは可能ですが、用途を追加することはできません。

※SCCは追加発給を承っておりません。

(2) ご入力いただいた総合物品表を Excel ファイルに出力する機能を追加しました。(ATA、SCC 共通)

ご入力いただいた物品の一覧を、電子申請システムのカルネ[詳細]ボタンから、品目番号が入った形で出力いただけるようになりました。

ただし、出力される Excel ファイルは「一括アップロード用の総合物品表」とは様式が異なります。

\* \* \*



デジタルカルネイメージ

上記の変更は、現在、ICC（国際商業会議所）及び WCO（世界税関機構）を中心として世界規模で進められている ATA カルネのデジタル化に先立ち、カルネに記載される内容を世界統一様式に合わせることを目的としたものです。お客様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

カルネのデジタル化につき、さらに詳しくお知りになりたい方は、カルネウェブサイト内の e-ATA ページ（URL: <https://carnet.jcaa.or.jp/eATA>）から ICC 作成の下記の動画をご覧ください。

 Introducing the ATA Carnet app (0分54秒)

 The digital ATA Carnet functioning, in a nutshell (5分55秒)



e-ATA ページ

なお、今回のシステムリニューアル後も、発給されるカルネの形状・構成は従来のもので変更はございません。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人 日本商事仲裁協会（JCAA）カルネ事業部

電話：03-5280-5171 メール：[ata-carnet@jcaa.or.jp](mailto:ata-carnet@jcaa.or.jp)

URL：<https://carnet.jcaa.or.jp/>

営業時間：平日午前9：30～午後4：30（土日祝日休業）

JCAA カルネ

